

「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する

パブリックコメント（意見募集）の結果について

「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和元年12月2日（月曜日）～令和2年1月10日（金曜日）

意見等の受付人数および件数

5人 40件

（提出方法 持参1人、郵送0人、ファクシミリ1人、電子メール3人）

お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>子どもの貧困に関する記述が何処にもないのは、何故か？近年、子どもの貧困率が指摘されており、子ども・青少年の育ちに関する影響が懸念され、就学・進学、就職の際に困難な状況に陥る状況が報告されています。</p> <p>こうした子ども・青少年の養育環境における課題の背景には、経済的困窮、多様な家族形態、障害・疾病、社会的孤立など様々な状況があり、それぞれが複雑に絡み合っている場合があります。また、親の経済的困窮が一因となり、幼少期からの機会・選択肢の不平等や子どもの養育環境に格差が生まれ、さらに成人後の経済的困窮につながり、困難状況が親から子へ引き継が</p>	<p>平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同法第4条に地方公共団体は子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ地域の状況に応じた施策を策定し、実施に努めるよう規定されました。</p> <p>そのため、子どもの貧困対策を包含する計画として本計画を策定することも可能ですが、策定にあたっては、本市の貧困に関する現状を精査・分析する必要があることから本計画には包含しないことといたします。</p> <p>今後の検討課題として、必要に応じて関係各課と協議を進めてまいります。</p>

	<p>れる「世代間連鎖」が存在することも示唆されています。</p> <p>自治体の多くは、子どもの貧困について深刻に受け止め、子育て計画には記載しており、その自治体の固有の特徴さえ分析している自治体もあります。ぜひ、子どもの貧困については、記載し、茂原市の現状を明らかにすることを要望します。</p>	
2	<p>いま、全国的に広がっている、子ども食堂の記載も見当たらないのは、何故か？千葉県でも、すでに 100 以上の子ども食堂が運営されており、茂原市でも 2 カ所の子ども食堂の運営が報告されています。今後、茂原市は、子ども食堂を含めた「子どもの居場所」づくりをどのように計画し、支援していくのか方策を明らかにすべきだと思います。</p>	<p>子ども食堂については、「子どもの居場所」づくりとして、本市でも運営団体の支援を行っていることから、P53、「事業番号 4 地域の力を活かした子育て支援 令和元年度までの取り組み」に実施内容を追記いたします。</p>
3	<p>茂原市においても、国が策定した子どもの「貧困対策に関わる大綱（平 26 年 8 月）」を踏まえ、茂原市の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、家庭の経済状況によって養育環境に格差が生まれたり、就学の機会や就労の選択肢が狭まったりすること等で貧困が連鎖することを防ぐために、実効性の高い施策を展開することが必要です。</p> <p>支援が確実に届く仕組みをつくることを目的として、子どもの貧困対策に関する基本目標や基本的な考え方を明らかにする。「茂原市子どもの貧困対策に関する計画」の策定をお願いいたします</p>	<p>今後の検討課題として、必要に応じて関係各課と協議を進めてまいります。</p>
4	<p>保育所に関して、土日の利用も検討していただきたいです。現在育休中ですが、今後仕事復帰にあたり土日に勤務があるため、居住地を茂原市外にう</p>	<p>現在、茂原市内の全保育所で土曜保育を実施しています。日曜保育につきましてはニーズ調査の結果、利用希望者が少ないことから現段階では実施の予定はありませんが、本市では平成 30 年 5</p>

	<p>つし、土日に利用のできる保育所を探さなくてはいけないと考えています。</p> <p>また、市原市は千葉市との連携を行いどちらの保育所にも入所可能だと伺いました。勤務地や就労体型にあわせ多様な選択肢があることで、子どもを持つと考えたときに出てくる障壁が少しでも減り、子育て世帯に優しい町になるのではないかと考えます。予算や保育士さんたちの状況など大変なことと思いますが、一意見として受け取っていただけたら幸いです。</p>	<p>月からファミリー・サポート・センター事業を開始して子育て支援の充実を図っております。</p> <p>また、勤務地や就労体系を考慮して、市内の保育所の利用が困難であると認められる場合は、保育所が所在する市町村と協議のうえ、市外の保育所を利用していただくことも可能です。子育て支援課までご相談ください。</p>
5	<p>P3「(3) 子育て支援に関するニーズ調査」に関して</p> <p>ニーズ調査を行うのであれば子育て中の全世帯に調査を行って欲しい。「子育て世帯の生活実態や要望・意見等」を持っていても調査対象として該当しなければ本計画に反映される意見として反映されないのは困ります。</p>	<p>ニーズ調査では0歳から9歳までの児童5,453人に対して2,000人を抽出して実施いたしました。有効回収数1,633人(有効回収率81.7%)であり、統計的手法としては十分な成果が得られたものと認識しております。</p>
6	<p>P3「(4) パブリックコメント」に関して</p> <p>広く告知したとあるが、昨年の台風15号、19号、10.25洪水被害など立て続けにある激甚災害のため、そちらの復旧作業優先で深く考察する時間を有する事ができない市民も多くいたと思います。当初の通りに正月明けですぐの締切日に設定するのではなく正月明け1/15の広報もばらで再度告知をしてせめて1月31日までの締め切りをしていただきたかった。市民の状況に寄り添った進め方をしていただきたいと感じました。</p>	<p>パブリックコメントに際しては「茂原市パブリックコメント手続に関する要綱」(平成22年茂原市告示第65号)に基づき実施いたしました。</p> <p>パブリックコメントの期間については、今後のスケジュールを踏まえた中で可能な限り長く設定いたしました。</p>

7	<p>P17 「5 アンケート調査結果の概要」に関して</p> <p>対象者数と配布数に対して回収率の低さを感じた。5453 人の対象者数に対して 1633 人からの有効回収数では、当事者である子育て世帯のニーズを拾いきれていないと感じた。外部委託業者に委託料を払ってこの回収率であるのであれば、保育所であれば先生から保護者へ趣旨を説明して直接手渡しをして回収したほうが回収率は上がると思うし、小学生であっても保護者への手紙として全配布したほうが良いのではないか。また未就学児に関しては保健センターなどで回収など、回収率が上がる配布と伝え方が必要なのではないか？</p> <p>また、ただアンケートをお願いするのではなく、例えば、「アンケートを回答いただいたら市内で利用出来るゴミ袋を引き換えでプレゼントします」、在宅児であれば「保健センターにお持ちいただけましたらオムツサンプルを引き換えでプレゼントします」など、回答者が回答したくなるようなところに予算をさいて外部委託業者には集計のみをお願いするようなお金の使い方をしていただきたい。</p>	<p>ニーズ調査では 0 歳から 9 歳までの児童 5,453 人に対して 2,000 人を抽出して実施いたしました。有効回収数 1,633 人（有効回収率 81.7%）であり、統計的手法としては十分な成果が得られたものと認識しております。</p> <p>またニーズ調査の実施にあたっては、学校や保育所・幼稚園を通じて配布・回収を行うなど回収率の向上に努めたところです。</p>
8	<p>P22 「(5) 病児・病後児保育の利用」と P49 「(10) 病児保育事業」に関して</p> <p>P22 の調査結果に関して、「病児・病後児の保育を利用した」が少ないのは、そもそも受け入れてくれる病児保育をしている施設のキャパが少ないというのも要因として大きく影響している事を踏まえていただきたい。市内病児受け入れ保育施設に関しても受け入れ人数は 1 日 4 名の中で、すでに受け入れているお子さんが例えば「溶連菌です」</p>	<p>P 49、(10) 病児保育事業の 4 行目を「今後は、子育て中の保護者へ事業の啓発・周知を図るとともに利用しやすいサービスの構築に努め、利用者の拡大を図ります。」に修正いたします。</p>

	<p>というところへ「インフルエンザの治りかけの我が子」を預けるのは難しいと判断したり（施設側スタッフの方からもおすすしめしないと言われたり）、木曜日はお休みだからお願いしたいが利用できなかつたり。そういう環境の現状があるから、「母親が休んだ」というやり方で対応している事を踏まえていただきたい。親族が身近にいない核家族世帯からの「利用したいとは思わない」の回答にはこういう環境の事情もあると思います。</p> <p>P49の「子育て中の保護者へ事業の啓発・周知を行い、利用者の拡大を図ります。」は対策として適切ではありません。病児保育の施設は知っているし、利用もしたいが利用できないような利用人数なのです。また木曜日に利用したくても利用できないのです。保育所は月曜～土曜日で保育を提供しているし小学校も月曜～金曜日で教育をしているのに病児保育の提供は木曜休みでは利用したくても利用できない現状があるということを確認していただきたい。また利用する際も、診察を受けてからお預けとなるため（前日までに他病院でも可）、当日の朝急遽利用しようとおもっても勤務開始時間には間に合わない実情がある。周知や利用者の拡大ではなく、利用しやすい受け入れ人数（施設増加）や利用しやすい曜日、開始時間にしていきたい。</p>	
9	<p>P47「(11) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」に関して</p> <p>「今後も利用者の増加が想定されることから、令和2年度に実施か所の増加を見込んでいます。」とあるが、子育て世帯が本当に利用したい形の「学童クラブ」を設立してもらうためにも、</p>	<p>施設の整備に加えて、保育の質の確保についても配慮してまいります。</p>

	<p>事業を運営したい人を応援する補助金や施策をしていただけるとありがたいです。知人にもそういう「学童クラブ」に自分の子どもを通わせたいと学童運営を考えている子育て世帯の人がいる。画一的な受け入れ場所ではない、本当に保護者が子どものことを考えて通わせたい内容のサービスを提供してくれる【質の高い】学童クラブの設立を応援する施策をおこなっていただきたい。スタッフが少なく子どもに目が行き届かないという話を多く聞くので、「子どもの最善の利益」を考えたサービス内容の学童クラブを増やして頂きたい。</p>	
10	<p>P51「国や近隣の市町村の動向をみながら、必要に応じて事業の実施を検討します。」に関して。</p> <p>「近隣の市町村の動向」とあるがどこの市町村に足並みを合わそうとしているかを明示していただきたい。「千葉市」「浦安市」など先進的に取り組んでいる自治体に足並みを揃えるなら良いが、足踏みをしている自治体に足並みを揃える方向に行くと、実施に時間がかかる。時間がかかると「当事者として事業実施の恩恵を受ける子育ての時期」がすぐに過ぎ去ってしまう。積極的に取り組んでいる市町村の動向を見て実施して行ってほしい。</p>	<p>事業の実施にあたっては、国や近隣市町村の動向を総合的に判断する必要があるため具体的な市町村名を明示することは出来ません。</p> <p>ご意見として承ります。</p>
11	<p>P52 からの「1 保育サービスの充実」に関して</p> <p>PDCA サイクルが具体的に明記されていない。「令和元年度までの取り組み」をしてどうだったのか、何が課題だったのか、そのため今後具体的にどうしていくのかが一切記載されていない。今後の方向性が「上記取り組みを継続します。」では曖昧かつ現状維持にしか</p>	<p>各事業において、PDCA サイクルによる評価を行っておりますが、計画書への記載方法については今後の検討課題といたします。</p>

	<p>感じ取られない。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を具体的に明記していただきたい。</p>	
12	<p>P54【事業番号 8】事業名：保育所保育料の減免」の「今後の方向性」に関して</p> <p>「但し、保育料が大幅に無償化された後もなお市の独自の減免が必要であるか、検討する必要があります。」とコメントがあるが、P32 のアンケート調査から見えてきた結果を無視したコメントに疑問を感じる。『すべての調査対象において「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」と「経済的支援の充実」は、ともに満足度が低く、重要度が高い重点施策群に位置付けられており、今後重点的に取り組むことが求められます。』と調査結果を踏まえてわかったのに、なぜ、減免が必要であるか？と疑問に思うのだろうか。P8 の「(3) 出生数」の茂原市の現状を踏まえて、どうして多子を産んで出生数増加に貢献し、かつ労働もしている子育て世帯へのサポートを増やすではなく、負担になるようなことを検討する必要があるのだろうか？（むしろ減免ではなく無料にしていきたい）</p> <p>自分たちで作成したこの資料を最初から通してもう一度見直して欲しい。人口の増加、出生数、当事者である子育て世帯からの要望がきちんと汲み取れたら、このようなおかしな発言はでないと思う。現状をきちんと分かった上で今後の取り組みについて言及していただきたい。</p> <p>こういう見解をしているから「子どもは 1 人でいいかな」「こどもは経済的に考えても 2 人までかな」という子育て</p>	<p>ご指摘のあった記載については、無償化の対象が全園児まで拡大された場合の本市の独自減免の必要性について触れたものであり、本計画期間中は独自減免を実施することから、P54、事業番号 8「保育所保育料の減免」中、「但し、保育料が大幅に無償化された後もなお市の独自の減免が必要であるか、検討する必要があります。」を削除いたします。</p>

	<p>て世帯が増えているのである。少子化が問題だと認識しているなら、どうしたら子育て世帯が多子を産みたくなるのか再度、しっかりと理解していただきたい。</p>	
13	<p>P55 【事業番号 10】 事業名：子ども医療費の助成」に関して</p> <p>「限られた財源の中で子育て世帯の経済的支援と子どもの保健衛生の向上に努めました。」に茂原市の経済状況の苦しさをかんじたが「助成対象を中学生まで拡充」したなど努力を感じ、子育て世帯としてはとても嬉しく思います。</p> <p>ただ実家の友人の話を聞くと「子ども医療費の助成」に関して無料、健康検診も無料という話を聞くと、自治体による恩恵の違いをつきつけられます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
14	<p>P56 【事業番号 11】 事業名：母子健康手帳等の交付」について</p> <p>「平成 30 年度より 20 歳まで記入できる母子健康手帳へ変更しており、家族が長く愛用できるものにしました。」とあるが、これは当事者である母親たちには大変不評です。勝手に変更する前に、3 歳までは健診が定期的にあるので、母親に本当にこの変更が嬉しいのかを健診に来た人全員に調査してからこのような重要な変更は行って欲しい。また産婦人科の先生にお伺いしてもこの変更に関して相談を受けていないとのこと。当事者である産婦人科の先生、そして母親たちに意見を求めてからこのような大きな変更をおこなってほしい。</p> <p>従来の母子手帳よりもサイズが大きくなり、重くなったことにより、小児科へ通うことの多い産後～赤ちゃん</p>	<p>20 年をつづる母子健康手帳ですが、乳幼児期の健康の記録だけでなく、小学生以降の予防接種歴や病歴、成長の記録等に加え、父親の役割についても記載があり、母親だけでなく父親も一緒に母子健康手帳を読み、共に子育てを楽しめるような内容になっております。また子育てに悩んだ時に、同じ母子健康手帳を読むことで共通理解や気づきが得られ、育児不安の軽減にもつながるものと考えております。その他、両親から子どもへ向けたメッセージの記入欄も多くあり、最後のページには「20 歳になったわが子へ」で締めくくられ、どのような想いでご両親がお子さんを育ててきたのかが 1 冊で伝わるように作成されており、親子の絆をより深める効果もあると期待しております。</p> <p>以上のような効果を期待して、20 年をつづる母子健康手帳に変更しておりますので、その効果の検証には、2～3 年では不十分と考えており、調査の時期につきましては慎重に検討してまいります。</p>

	<p>期、幼児期の通院に際し親への負担が大きい。子どもが1人なら良いが兄弟・姉妹がいれば、1冊ではなく2冊、3冊もちあるき、さらにそこにお薬手帳も人数分持ち歩くことになる。重量が増加し、かつ、サイズも上の子どもと変わったことにより、母子手帳ケースも買い直す必要がでてしまった。</p> <p>どうしても国の方針に沿って「20歳まで記入できる母子健康手帳」へ変えたいのであれば、母子手帳は従来通り小さいサイズにし、それと別に「20歳まで記入できる冊子」を作り、母子手帳と別冊を一つにまとめることができるビニールカバーを配布すれば良い。そうすれば、小児科に通院することが多い時期の母親への負担が大幅に軽減します。具合の悪い子どもとオムツや育児グッズなど大きな荷物を抱えての通院時に重たい母子手帳は迷惑です。周りのママ友に何人もヒアリングしましたが、サイズが大きくなり喜んでいる人は皆無でした。初産ママはこういうものかと受け入れています、2人目を妊娠中、産んだママは同意見でした。本当に当事者がのぞんでいる変更をおこなってください。まだ、モバリんが表紙だった頃の小さいサイズの母子手帳のほうが好評です。</p> <p>継続しないで早急に見直してください。直接保健センターでH30にすぐに意見を伝えたにもかかわらず、R1年度も引き続き大きなサイズで継続しているのは、当事者たちへのヒアリングが足りない、またPDCAを行っていない証拠です。</p>	
15	<p>P57【事業番号12】事業名：産後ケア事業【新規】に関して 新しく実施がスタートしたこと感謝</p>	<p>産後ケア事業の利用決定に時間がかかるというご指摘がありましたが、申請は妊娠8か月から可能となっております。また、産後に夜間や祝祭</p>

	<p>しております。実施したことに甘んじることなく、現在の申請してから利用するまでに 1 週間かかる使い勝手のわるさなど、本当に必要としている当事者がすぐにご利用できる仕組みにかえていただきたい。</p> <p>「今後の方向性」にかかれていることはすぐにでも実行できるように動きをつくっていただきたいとともに、前述の利用までのフローを早急に改善していただきたい。たとえば乳腺炎になったというときに 1 週間後に利用できますと言われても本当の支援にならない。当事者にとって本当の支援になる制度にしていきたい。</p>	<p>日に緊急対応が必要な場合には、委託産科医療機関の協力のもと、暫定的な利用ができるようになっております。但し、乳腺炎など治療が必要な場合は、本事業のサービスでは対応できないため、産科医療機関等の受診をしていただくこととなりますので、ご了承ください。</p> <p>また、アウトリーチ型の実施につきましては、引き続き検討してまいります。</p>
16	<p>P57 【事業番号 13】 事業名：産前産後サポート事業 【新規】</p> <p>令和元年度までの取り組みには本当に感謝しております。子育てサークル「もばびよ」との連携の土台をつくりあげてくださった当時の担当者様ならびに現在保健センタースタッフの皆様にご感謝しております。</p> <p>「今後の方向性」に関して、「子育て経験のあるシニア世代」に現役の子育て世帯が相談したいだろうか？「シニア世代」は現役で孫育てをしている人でなければ現在の子育てに関してはご存知ではない方が多く、多くはご自身の苦労話を話してくださることで終わってしまうので正直あまり参考にならないし助けにならない。シニア世代の子育てアドバイスはむしろ不安をあおられることも多い。かわいいわね〜とこどもや赤ちゃんに接してくれるのは有難いしそのような声かけは嬉しいが、それによって不安を抱える妊産婦の不安は解消されないと思う。</p> <p>であれば、シニア世代ではなく、子</p>	<p>産前産後サポート事業につきましては、悩みや不安を軽減し、仲間をつくり、安心して地域で子育てに臨むことを目的とした事業であり、現在は助産師等の専門職が主に対応しております。今後は、地域で孤立感を持たずに安心して妊娠期を過ごし、子育てができるように子育て経験のあるシニア世代の方に協力を得たいと考えております。事業の実施担当者となるには、事業の主旨や内容について研修をすることが必要であり、本市で実施担当者として適当と認められた方に担当していただくこととなります。</p> <p>素案は「子育て経験のあるシニア世代」とありますが、「子育て経験者・シニア世代の方」に修正し、幅広い年齢層から地域の支援者を増やしてまいります。</p> <p>実施に向けて、他自治体の状況等も調査しながら、より満足度の高いサービスが提供できるよう検討してまいります。</p>

	<p>育てがそろそろ終わりそうもしくは終わる頃（20歳前後）の中高年の世代と交流した方が有益である。小学生時代、中学生時代、高校大学でどれくらいお金がかかったか、どんな習い事をしたか、家庭での勉強のサポートの仕方、仕事と育児のはなしなど、ちょっと先を行く先輩の話の方がよっぽど参考になるし、不安が解消すると思う。</p> <p>それと別に地域交流という意味であればシニア世代と交流の機会をもつのは良いと思う。子育てに手を差し伸べてくれるシニア世代も実際にいらっしゃるが本当の意味で助けになるサポートをしてくださる方は少ない。</p>	
17	<p>P57【事業番号 14】事業名：ママ・パパ教室の開催」に関して</p> <p>出生数が減少していくからこそ、パパが子育てに参加する意識をもてるこの教室は必要性が高いと思う。保健センターでの健診に立ち会うのはほとんどが母親である。保育所で実施される歯科指導に参加するのも母親。母親ばかりが子育ての知識が増え、あれこれと子どものことで気にかけるのではなく、父親にも同じ知識を本来は持ってもらいたい。とはいえ、現実的に健診に参加して母親と一緒に知識を得る機会を作っている父親はごくわずかである。参加した母親からのまた聞きをしているので当事者意識が薄いように思う。この父親が参加するということは母親の子育ての孤独感を緩和し、ひいては離婚や虐待などを減少するのに大きく貢献すると思う。父親が子育てに協力的であれば子どもを産みたいと思う母親は増えると思う。いままで参加したなかでも「パパ料理研究家 滝村雅晴先生」のパパ料理の回が中でもと</p>	<p>ご指摘のとおり、父親と一緒に子育てを楽しむようにすることは、妊娠中から子育て期にかけての母親の孤立感を緩和し、ひいては虐待予防にもつながると考えております。当センターで開催している事業の中でママ・パパ教室が男性の参加が多い事業となっており、また家族としてスタートする大事な時期でもあり、男性が子育てを主体的に行えるようにするためにどのような内容が効果的かを試行錯誤している状態です。</p> <p>今回いただいた意見を参考にしながら、検討してまいります。</p>

	<p>でも良かった。その後、開催したパパ料理では得られない満足度があった。</p> <p>「トモショク」を推奨している滝村先生だからこそ、伝わってくる子どもかこめる食卓の有り難さを家族で感じることができる時間になったので、ぜひまた滝村先生を招いて行って欲しい。内容を吟味するのであれば、意味のある回をやっていただいた方が嬉しい。またその際は、告知の段取りはしっかり行わないと貴重な機会を周知しきれずに終わってしまうと思うので、有効活用するためにもあらかじめ効果的な告知の仕方をしていただきたい。</p>	
18	<p>P59【事業番号 18】事業名：乳幼児健康相談の実施」に関して</p> <p>「子育ての孤立予防として平成 30 年度より、同じ月齢を持つ母同士の交流の場となるように、地区ごとに対象者を選出し、離乳食を食べるスペースで自由に参加者同士が交流できるようにしました。」を読んで、そうなんだ！と知りました。昨年 6 ヶ月健診にいきましたが、離乳食スペースでは交流は残念ながらできなかったです。待っている間に知り合いのママと話ができるくらいでした。BCG が病院で接種になり負担は減りましたが、盛りだくさんな内容なので、交流までその場で行うのはむずかしいかなと感じました。離乳食の味見をしたらさくっと帰る方が多かったです。もう一工夫二工夫仕掛けを入れれば交流までに持っていけるかもしれません。</p>	<p>子育ての孤立化予防として、ままのわ等の事業も実施しておりますが、自ら参加申し込みをすることができない産婦さんもいることから、6 か月児乳児相談の場で母親同士の交流ができるようにしております。</p> <p>実際にご利用していただき、十分な交流ができなかったというご意見をいただきましたので、再度交流について検討してまいります。</p>
19	<p>P63～「1 職業生活と家庭生活との両立の支援」に関して</p> <p>「啓発パンフレット」の配布はしないよりはした方が良いと思うが、果たしてそれで伝わるのだろうか？啓蒙し</p>	<p>ご指摘のとおり、周知方法については、今後の検討課題といたします。</p>

	た結果、どうなったのか具体的にどう変わったのか知りたいと思った。	
20	<p>P64「2 子育て世帯にやさしい生活環境の整備」に関して</p> <p>図書館の女性用トイレにベビーチェアを設置していただきたい。また図書館を駅前に移動したことで90分の駐車券だけでは子どもを世話している時間でゆっくりと本を選ぶことができない。託児サービスを申し込まなくても気兼ねなく図書館を利用しやすいようにもう少し長い時間で駐車券を発券していただきたい。</p> <p>市庁舎内のトイレにもベビーチェアを設置していただきたい。</p>	担当課にご意見として伝えさせていただきます。
21	<p>P66「1 児童虐待防止対策の充実」に関して</p> <p>切れ目のない支援を行うための新しい課の設立と組織編成の変更への希望。教育課、子育て支援課、保健センター（健康管理課）を統括する例えば「こども課」を作り、横のつながりが滞らない仕組みづくりをする課をつくる。報告主体や会議・会議を重ねる連携の仕方ではなく、例えば『明石市の「おむつ宅配」』など、具体的な仕組みを作り出し、目的を果たしていく役割を持つことが必要だと思う。現在の茂原市の支援は点である。点を線にし、目的に対して必要な仕組みを迅速に作っていく体制が必要だと思います。</p>	<p>児童虐待防止対策の充実については、要保護児童対策協議会を定期的で開催し、関係各課と連携を図っています。</p> <p>組織の再編につきましては、今後の検討課題として取り組んでまいります。</p>
22	<p>P71「第6章 計画の推進」に関して</p> <p>「市のホームページ等」とあるが該当の子育て世帯には全配布で進捗があればお知らせをして欲しい。確実に届く形でお知らせをしていただきたい。</p>	<p>茂原市子ども・子育て審議会において、前年度の計画の進捗状況を報告するとともに市のホームページで結果を公表しております。</p> <p>引き続き、周知に努めてまいります。</p>
23	<p>P41～「(2) 保育所・認定こども園など」に関して</p> <p>該当の保育所・幼稚園を閉園してこ</p>	<p>認定こども園の整備は「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき行われていることから、整備方針や引継ぎ保育に係る内容については、本計画に</p>

<p>ども園にしていくことはわかったが、それに伴って該当の保育所等に通っている保護者や子どもに対する計画が記載されていない。該当者にはお知らせの紙は届いたが、具体的にどうしていくのか、南部こども園に関しては強制的に鶴枝保育所に異動になるとあるが、そこへの通所が時間が大幅に要する家庭も生じることへの配慮がない。南部こども園に関して五郷保育所への対応と計画について</p> <p>(1) R1 年度中 (3 月) 「に該当の保育所・幼稚園に通っている保護者へ鶴枝保育所への異動を希望するのか、それとも市内の他保育所への通所を希望するのか希望をとっていただきたい。また希望者の意向を配慮してから新しい児童の募集と決定を行っていただきたい。</p> <p>(2) 民間のこども園を運営する事業者からの説明を受けたい。どんな内容の保育をすること園なのか、どんな先生方がいるのかどのような施設を建設予定なのか、がわからない施設に強制的に移動になるのは大きな不安がある。現状の保育所・幼稚園がやっているようにお試し保育のような園庭開放のような、どのような先生がいてどんな理念で保育をやっていくのかを体験として受けてから南部こども園に戻るのか希望を聞いて選択させていただきたい。</p> <p>お知らせが後手後手で当事者の保護者が困惑しています。決まったことをおろすのではなく当事者たちとの要望を聞く場を設けていただきたい。そのような計画が何も盛り込まれていないのがとても残念です。</p> <p>情報がなく、保護者たちは困惑と憤</p>	<p>記載しないことといたします。</p> <p>別途、保護者説明会等を開催してご説明させていただく予定ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>
--	---

	<p>りを感じております。特に建設中の一年に年長を迎える保護者の方々からそのような声を聞いています。</p>	
24	<p>P1 第1章 計画の背景</p> <p>長文で内容がわかりにくい。(例) 5行目から子ども・子育て家庭をとりまく環境の変化 13行目～の新制度～後段の内容を中心に市民にわかりやすくコンパクトに記載する。</p>	<p>ご意見として承りますが、素案のとおりいたします。</p>
25	<p>P33 第3章 計画の基本理念</p> <p>1行～6行 子ども・子育て支援法の総則にそって記載(例) 目的として 1行～3行 急速な少子化の進行並びに地域・取り巻と家庭及び環境変化、子ども・子育て家庭への給付・支援・1人1人の子どもの健やかな成長ができる社会の現実を目指す。基本理念は4行目～6行目を具体的に記載する。(例) 子育てについての第1 義的責任は父母、その他の保護者にあることを前提としつつ家庭・学校・地域職場等が相互に役割を果たし、市民の協力のもと全ての子どもが健やかに成長するよう良質で適切な環境が等しく確保されること、行政は地域の実情に応じ総合的・効率的に提供する責務があること等として、後段はそのまま。</p> <p>※家庭の責務は1行目に述べるのではなく全体の主旨の中で家庭・市民・行政が一体となって取り組む、子どもの最善の利益が根本にあり前段に子どもの健やかな育ちの保障の記載は欠かせないと考えます。</p>	<p>本計画については、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、計画の基本理念については、同法第2条第1項の基本理念に沿った文言としているため、素案のとおりいたします。</p>
26	<p>P35 基本目標 子育てを支援する環境の整備</p> <p>3行目～環境になるようなの下に、1日の多くの時間を過す、教育・保育施設等の耐震及び防犯対策などやを挿入する。</p>	<p>ご指摘のとおり、P65、事業番号31「防犯講習の実施」に基づき、P35、基本目標3 子育てを支援する環境の整備の3行目を「また、安心・安全に子どもの育ちと子育てを支える環境となるよう、子育て家庭に配慮した生活環境を整備するとともに防犯対策に努めます。」に修正いたします。</p>

27	<p>P40～ 第4章 3教育・保育施設の量の見込みと確保方策</p> <p>P40 (1)、P41 (2) 子どもの教育・保育での子どもの育やかな育ちへの支援は数量のみならず同時にその質が求められており各事業の「内容」及び「質の確保」について明記すると共に質の向上に向けた方向の記載を求めます。</p>	<p>ご意見として承りますが、素案のとおりいたします。</p>
28	<p>P44 (1) 利用者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業と子ども・子育て支援事業計画は車の車輪といわれ、子育て支援事業と子育て家庭の利用ニーズのマッチングがないと効果がむずかしい。所定の研修のもと利用者支援専門員を配置し、子育て家庭への様々な方法での周知をはかり、総合的・効率的な支援を求めます。 ・事業の目的を記載する。(利用者支援実施要綱) ・基本型、特定型ともに利用者支援専門員を配置することにより(担当職員の業務の明確化)当事者目線の寄り添い型支援や円滑な利用により効果を発揮し利用者にわかりやすくなると考えます。(利用者支援及び地域連携) ・母子保健型は現在保険センターにおいて産前・産後サポートセンター(茂原市母子保健包括センター)として先進的に取り組まれています。母子保健法の一部改正により母子保健包括支援センター(法律名)、通称子育て世代包括支援センターとして保育サービスと母子保健サービスが一体的に提供することが努力義務化されています。これまでの各々の取り組みの成果のもとニーズの多様化、子育て環境の変化に対応するため、子育て期にわたる切れ目のない支援体制、相談などのワンストップでの総合相談窓口として国及び県 	<p>引き続き基本型を子育て支援課、母子保健型を保健センターで実施することといたします。今後も関係各課との情報共有に努め、円滑な業務の連携を図っていきます。</p> <p>子育て世帯に対する包括的な調整及びマネジメントを担当する部局の設置については、今後の検討課題といたします。</p>

	<p>において押し進めています。</p> <p>子どもの最善の利益に添って子ども・子育て家庭、妊婦を含めた包括的に支えるしくみとして組織整備が求められています。</p> <p>現在、保健センターにおいて①産前産後サポートセンター②（茂原市健康包括支援センター）③今計画のP44 母子保健型③（子育て世代包括支援センター）として名称が同一事業か様々に表記されています。事業は実施し、成果を上げていますが利用者である市民には、わかりにくいものとなっていると考えます。国や県が統一的に子育て世代包括支援センターとしており、事業の主旨であるとりわけ就学前の子ども・子育て家庭の総合相談窓口としての理解のためにも子育て世代包括支援センターと名称し、その為の組織整備と市民への様々な方法による周知を求めます。</p> <p>母子保健及び子育て支援に関する機能を有することが前提だが、それぞれ複数必要な情報を共有しながら一体的に行う方法などあるがこの場合、調整及びマネジメントする部局を明確に位置づける必要があります。</p>	
29	<p>P45 地域子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的を記載する（地域子育て支援拠点実施要綱） ・ 一般型における事業の基本項目の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施など充実する ・ P32（4）在宅児のいる家庭での子育ての辛さ解消するため必要なこととして保育サービスの充実があげられています。連携型を児童センターなどを利用し身近な場所で利用できるよう実施か所数を増やすよう求めます。 	<p>ご意見として承りますが、素案のとおりいたします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に従事する者に子育て支援員研修を実施し、資質・技術の向上をはかる。 	
30	<p>P48 (8) 一時預かり保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を記載する（一時預かり事業実施要綱） ・アンケートにおいて利用希望が多い又利用できない現状があります。公立保育所での実施、前だおしでの実施や一般型・幼稚園型のほか余裕活用型、地域密着型などでの拡充をする。 ・リフレッシュ利用などにより育児疲れやストレスの軽減は子どもの健やかな育ちを支え虐待などの深刻な状況を防ぐことにつながる。 	ご意見として承りますが、素案のとおりいたします。
31	<p>P47 (7) ファミリーサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を記載する（ファミリー・サポート・センター事業実施要綱） ・援助を行う会員の講習は預かる子どもの安全対策のため要綱に示されている講習カリキュラム9講座（24時間）を参考に充実すると共にフォローアップ研修等により活動の質の向上をはかる。 ・子育てに関する多様なニーズに対応しアンケートの「仕事と家庭の両立」「在宅児のいる家庭」のニーズに有用であると考えます。又、地域での子育て力を広げみんな子育てを支える地域づくりにつながり積極的な取り組みが求められます。 	ご意見として承りますが、素案のとおりいたします。
32	<p>P52 分野別方策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号 1～41 において事業評価をPDCAサイクルによる評価の実施を求めます。目的達成に向け計画、実施、評価（振り返り、見直しから課題を明らかにし、次年度への方向性とか具体的に示すことにより効果がえられます。また、毎年評価を公表するとあり 	各事業において、PDCAサイクルによる評価を行っておりますが、計画書への記載方法については今後の検討課題といたします。

	<p>ますが数量的な経過報告になるのではと危惧します。今後の方向性はこれまでの成果のもとどのような内容で継続するか評価（P D C A）から得られた事をふまえて記載が求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P 63 事業番号 28（例）県の中小企業アドバイザーの活用、国の両立支援助成金などの企業事務所への情報提供 ・ P 64 事業番号 30（例）子どもをつれて外出の際、本庁のみならず公的施設の実態把握・工夫し、オムツ交換、授乳、オムツコーナーなどの情報提供など子どもにやさしいまちへの取り組み ・ P 66 事業番号 33（例）教育・保育施設、医療機関等での虐待早期発見・予防や連携強化。 ・ P 68 事業番号 37（例）親の養育技術の向上やストレスの軽減等をはかる為、県へのペアレントトレーニングの活用。 	
33	<p>P 67 2 ひとり親の自立支援</p> <p>子どもの貧困対策法（平成 25 年）により貧困の連鎖防止の観点や学習支援のニーズも高くひとり親家庭の学習支援を推進する必要があります。「学習支援ボランティアの事業」の実施が急務です。</p>	ご意見として承ります。
34	<p>各種事業等の質の確保</p> <p>環境は物的と人的がありますが、とりわけ事業にたずさわる人材が大きな役割を果たします。相談援助者は専門職の配置と共に定められた内容での研修への積極的受講及び各自の研修計画などにより人材育成に努め、子どもの最善の利益を優先した質の高い支援が得られるよう今計画に位置づけを求めます。</p>	ご意見として承りますが、素案のとおりといたします。
35	<p>教育・保育施設等の耐震・防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な地震や災害がいつ発生して 	公立保育所の耐震診断及び耐震化については、最優先課題であると認識しておりますので、計画

	<p>もおかしくないと言われており子どもたちの命を守る為、一日の多くを過す施設の耐震・防災対策は最優先すべきことと考えます。</p> <p>・現在未実施の保育施設の耐震診断と必要に応じた耐震工事実施を 2020 年度、一括実施を今、計画に明記されることを求めます。</p>	<p>的な実施に向けて取り組んでまいります。計画への記載については、素案のとおりといたします。</p>
36	<p>P71 本計画の見直し</p> <p>・3年目を目途に見直しを行うほか、社会情勢の変化などにより実態と乖離した場合、必要に応じ見直しの実施を求めます。</p>	<p>計画の見直しについては、原則3年目の中間年の見直しとして行うことといたします。</p>
37	<p>P30 の%が、これからいかに減少するかをわかりやすくするために毎年数値化して表して欲しい。数値化しないと、とりくみや方向性だけでは、成果の検証がわかりづらい。市民の満足度が大切。</p>	<p>ニーズ調査は、5年ごとに実施する予定です。第3期計画の策定にあたっては、比較検証ができるよう記載方法を検討してまいります。</p>
38	<p>地震・台風・洪水など災害時の施設の安全性をハード・ソフト両面から盛り込んでほしい。</p>	<p>災害時の施設の安全性については、適正な施設管理に努めるとともに定期的に避難訓練等を実施し、児童及び保育士への災害に対する意識付けを図ってまいります。</p>
39	<p>相談窓口をもっとわかりやすく使いがってがいいようにワンストップ化する方向にできないでしょうか。</p>	<p>今後の検討課題として、必要に応じて関係各課と協議を進めてまいります。</p>
40	<p>核家族化、両親の就労がすすむ中、社会で孤立しないようサポートする方策の中に、自治会や地区社協などの役割りもでてくると思います。地域で、子供達を見守る事は大切だと思います。そのあたりも盛り込んで欲しいです。</p>	<p>ご意見として承りますが、素案のとおりといたします。</p>